

1. 独立行政法人の概要（その1）

NO.	78	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人土木研究所	職員の身分	非国家公務員
法人概要		土木技術に関する調査、試験、研究及び開発					
沿革		<p>大10.5 内務省土木局道路材料試験所 → 大11.9 内務省土木試験所 → 昭23.7 建設省土木研究所 → (昭24.7 元運輸省運輸建設工事本部技術員養成所を合併) → 平13.1 国土交通省土木研究所 → 平13.4 独立行政法人土木研究所</p> <p>昭12.8 土木部試験室(内務省北海道庁土木部所属) → 昭22.9 北海道土木試験所 → 昭26.7 北海道開発局土木試験所 → 昭63.4 開発土木研究所 → 平13.4 独立行政法人北海道開発土木研究所 → 平18.4 独立行政法人土木研究所に統合</p>					
中期目標期間		平成23年4月1日～平成28年3月31日（5年間）					
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
役員総数[官庁OB] (現役出向) (4/1時点)		5	5	5	5 [0] (2)		
常勤役員数		4	4	4	4		
非常勤役員数		1	1	1	1		
常勤職員数[官庁OB] (現役出向) (4/1時点)		480	458	453	445 [0] (274)		
うち間接部門		84	82	84	82		
うち事業部門		396	376	369	363		
非常勤職員数 (官庁OB) (4/1時点)		118 (0)	127 (0)	130 (0)	140 (0)		
給与水準【事務・技術職員】 (年齢・地域・学歴勘案)		94.6 (98.3)	94.1 (97.3)	93.5 (97.1)	- (-)		
給与水準【研究職員】 (年齢・地域・学歴勘案)		90.7 (103.1)	91.2 (102.3)	91.4 (103.1)	- (-)		
年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
予算/決算		決算	決算	決算	当初予算		
国からの 財政 支出額 の推移 (百万 円)	一般会計 (百万円)	9,763	9,835	8,990	8,916		
	うち運営費交付金	9,124	8,540	8,151	8,101		
	うち施設整備費補助金	389	1,030	675	458		
	うち施設整備以外の補助金・交付金	63	8	1	-		
	うち委託費	187	257	163	357		
	うち出資金	-	-	-	-		
	特別会計 (特会名) (百万円)	-	-	-	-		
	うち運営費交付金	-	-	-	-		
	うち施設整備費補助金	-	-	-	-		
	うち施設整備以外の補助金・交付金	-	-	-	-		
	うち委託費	-	-	-	-		
	うち出資金	-	-	-	-		
	計	9,763	9,835	8,990	8,916		
支出額の推移 (百万円)		9,962	9,722	8,898	9,054		
収入額の推移 (百万円)		9,939	10,651	9,212	9,054		
国の財政支出/収入額 (%)		98.2	92.3	97.6	98.5		
財務データ (平成24年度、百万 円)	資産合計	35,036	うち流動資産	2,947			
	負債合計	4,644	純資産合計	30,392	うち利益剰余金	34	

1. 独立行政法人の概要（その2）

NO.	78	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人土木研究所
-----	----	----	-------	-----	-------------

○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業名	①事務・事業の内容及び②当該事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容	支出額 (平成24年度決算) (百万円)	収入額（百万円） (平成24年度決算)		特定関連会社・公益法人への支出 (百万円) (平成24年度)				
			内訳	(名称)	(額)	法人名	額		
			合計						
土木技術に関する調査、試験、研究及び開発等	①土木技術の向上を図り、もって良質な社会資本の効率的な整備等に資することを目的とし、安全・安心な社会の実現、グリーンイノベーションによる持続可能な社会の実現、社会資本の戦略的な維持管理・長寿命化、土木技術による国際貢献等に資する研究開発等を行う。 ②中期目標で定められた基本方針に沿い、中期計画及び年度計画、業務方法書に基づき研究開発を実施。その実施にあたっては外部研究評価を受けるとともに、成果の普及にも努めている。（土木研究所法第12条）	8,898	合計		9,212	一般財団法人土木研究センター	111		
			国費	運営費交付金	8,151	一般財団法人日本気象協会北海道支社	30		
				施設整備補助金	675	一般社団法人日本建設機械工協会	15		
				委託収入	163	公益社団法人土木学会	5		
				施設整備以外の補助金・交付金	1	一般財団法人職業衛生検査センター	3		
				委託収入（国を除く）	107	公益財団法人国際科学振興財団	2		
			自己収入	技術指導等収入	9	一般社団法人全国治水砂防協会	2		
				施設利用料等収入	32	公益財団法人パブリックリサーチセンター	2		
				知的所有権収入	44	一般財団法人札幌市環境事業公社	2		
				寄附金収入	2	一般社団法人日本ダム会議	1		
				その他事業収入	8				
			雑収入	21					
						合計			
						国費	運営費交付金		
							施設整備補助金		
			〇〇費補助金						
			〇〇委託費						
			〇〇出資金						
			自己収入						
			合計						
			国費	運営費交付金					
				施設整備補助金					
				〇〇費補助金					
				〇〇委託費					
				〇〇出資金					
			自己収入						
			合計						
			国費	運営費交付金					
				施設整備補助金					
				〇〇費補助金					
				〇〇委託費					
				〇〇出資金					
			自己収入						

○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳） 〈平成24年度決算合計〉

		合計			
特別会計	法人合計（百万円）				
		該当なし			

1. 独立行政法人の概要（その3）

NO.	78	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人土木研究所
-----	----	----	-------	-----	-------------

○組織図及び職員数（平成25年度） 独立行政法人土木研究所

平成25年4月1日現在

組織図
(450人)

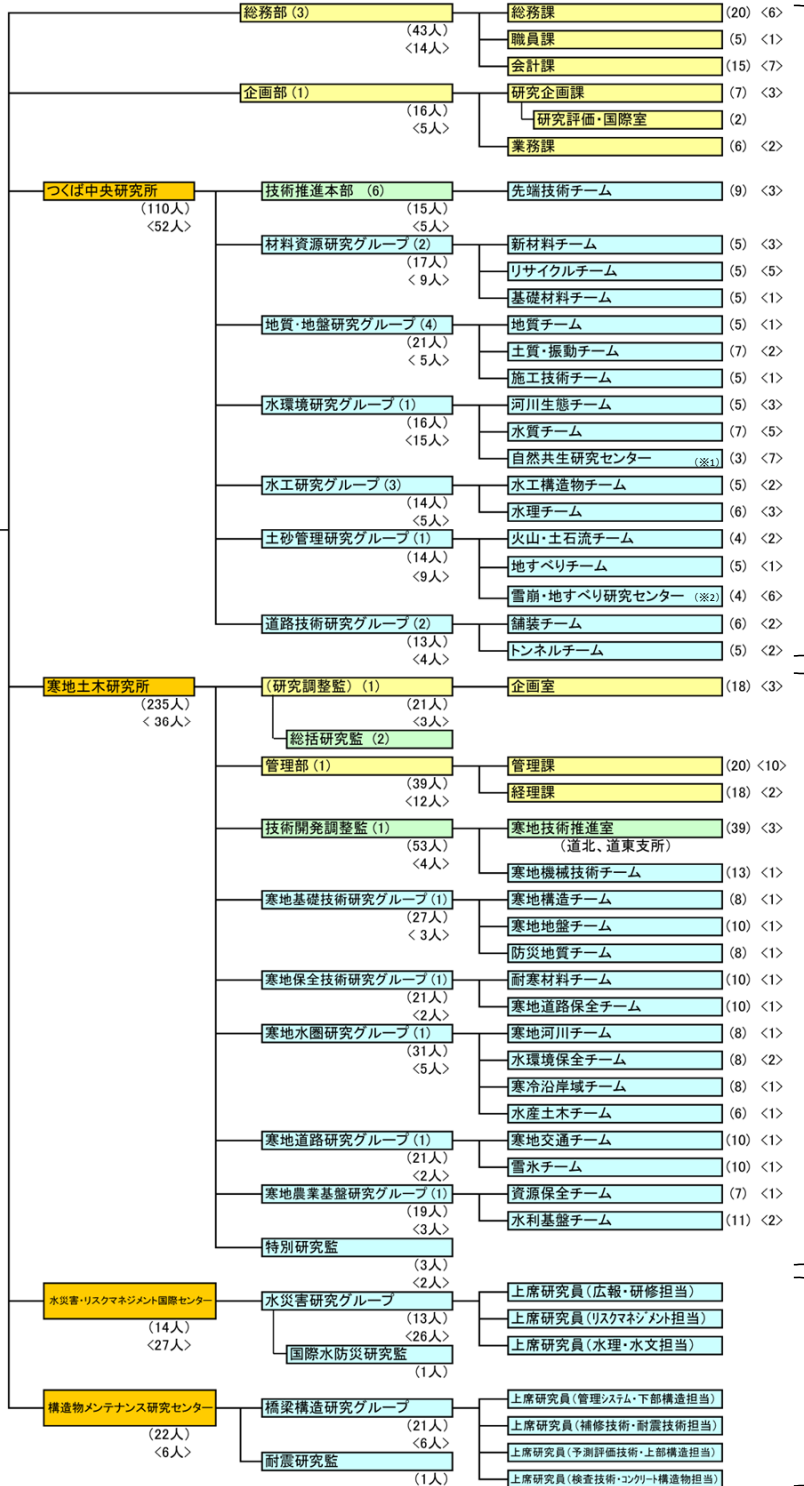
役員 5人(法律上の人数)

職員 445人(現在員)

非常勤職員 140人
(事務補助、専門的業務補助、専門研究員)

():常勤職員数
< >:非常勤職員数

- 理事長 (1人)
- 理事 寒地土木研究所長 (理事長代理) (1人)
- 理事 総務、企画、つくば中央研究所、水災害・リスクマネジメント国際センター及び構造物メンテナンス研究センター担当 (1人)
- 監事 (1人)
- 監事 (非常勤) (1人)
- 審議役 (1人)
- 監査役 (1人)
- 研究調整監 (2) (つくば1人 寒地1人)
- 地質監 (1人)



(※1) 自然共生研究センターは岐阜県
(※2) 雪崩・すべり研究センターは新潟県

<記載要領>

・組織図を明記の上、各部門、機関の実員(平成25年4月1日現在)を括弧内にご記入頂くとともに、所在地を明記してください。

No.	78	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人土木研究所
-----	----	----	-------	-----	-------------

1. 独立行政法人の概要（その4）

○国の政策実施機関としていかなる政策体系の中に法人がいかに位置づけられているのか、また、法人の業務について我が国の成長や国民の安全・安心の確保等の観点からいかなる成果をあげているか

国土交通省の政策体系の中では、政策目標「ICTの利活用及び技術研究開発の推進」のための施策目標「技術研究開発を推進する」に位置づけられている。

土木研究所の業務は、河川・道路等の社会資本に関する技術について、行政との連携を図りつつ、国の技術基準の作成等に反映させる研究開発であり、最終アウトカムとして良質な社会資本の効率的な整備に寄与するものである。

東日本大震災など激甚化・多様化する自然災害の防止、軽減、早期復旧等の土木技術に関する研究開発を推進するとともに、災害発生時には技術指導を実施している。東日本大震災では、国や地方公共団体からの要請に基づいて延べ188人の専門家を派遣し、被災した橋梁の供用性の判断等の技術指導を行い救援ルートの早期確保に貢献したほか、被災状況の調査や応急復旧工法についての技術的助言などを行った。河川堤防の液状化など、東日本大震災で新たに明らかになった課題に対しても積極的に取り組み、得られた成果を技術基準類に反映することで今後の対策に寄与している。また、研究成果を活用した国際貢献として、途上国における水関連災害を軽減するためのシステムの現地への適用やJICA等と連携した研修を実施（平成24年度は、67国・410名の外国人研修生を受け入れ）するなど、わが国の国際的プレゼンスの向上に貢献している。

○独立行政法人として発足する以前との比較において、独法制度を活用することによりどのようなメリット・デメリットがあったか

【メリット】

- ・主務大臣から与えられた目標の範囲内で理事長に付与された運営面における幅広い裁量権による組織運営が可能であり、迅速な意思決定が可能となっていること。
- ・使途が特定されない運営費交付金制度によって弾力的な予算執行が可能であり、効率的・自律的に研究を実施できること。
- ・中期目標期間内という比較的長い期間で研究テーマに取り組めること。

【デメリット】

- ・多層的な評価が行われており、主務省・法人の負担が増加していること。

○関連する行政事業レビューシート（平成25年度）

府省名	事業番号	事業名
国土交通省	422	独立行政法人土木研究所（運営費交付金）
国土交通省	423	独立行政法人土木研究所（施設整備）

○法人の業務における民間委託の状況

①内部管理業務（調達、給与、研修など）、庁舎管理業務、システム関連業務

業務名	具体的業務委託内容	支出額（24年度決算） （百万円）	委託先
施設管理・運営業務	庁舎等施設保全業務、庁舎管理業務、庁舎清掃業務、昇降機保守点検業務	130	(株)ダイケングループ、(株)ほっきょう、国土警備保障(株)等
構内維持管理業務（除草、除雪等）	構内緑地管理業務、構内除排雪業務、廃棄物処理業務	21	(株)坂田園芸、(株)シーマ、一三三北路(株)等
車輛管理等業務	官用車運転管理業務	12	日本自動車管理(株)、日本道路興運(株)
システム関連業務	情報システム運用支援業務、会計システム運用支援業務、外部ネットワーク接続提供業務	24	(株)日立システムズ、(株)NTTデータ・アイ、国際科学振興財団

②①以外の業務

業務名	具体的業務委託内容	支出額（24年度決算） （百万円）	委託先
調査、計測業務等	研究実施に必要な調査、データの計測等	1,912	(株)建設技術研究所、(株)ドーコン、(株)フジケンエンジニアリング等
研究用施設の整備等	土木研究所研究用施設の整備等	385	(株)日立プラントテクノロジー、(株)三晃空調、塚田建材(株)等

No.	78	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人土木研究所
-----	----	----	-------	-----	-------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その1）

(1) 独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）について					
① 措置内容					
<p>○組織の見直し</p> <p>【支部・事業所等の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画達成状況を平成22年度までに明らかにした上で、別海実験場及び湧別実験場を廃止する。 ・平成21年度に朝霧環境材料観測施設について、敷地利用の集約化を図った上で、一部廃止する。 <p>【組織体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度までに既存の研究組織を統廃合し、既設建造物の適切な維持管理など新たな社会的ニーズに応じた研究組織を設置する。 					
② これに対する現時点での考え方					
<p>○組織の見直し</p> <p>【支部・事業所等の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別海実験場及び湧別実験場を廃止した。（H23.3） ・朝霧環境材料観測施設については、敷地利用の集約化を行い、一部廃止した。（H22.3） <p>【組織体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の研究組織を統廃合し、既設建造物の適切な維持管理などの新たな社会的ニーズに応じた研究組織として構造物メンテナンス研究センターを設立した。（H20.4） 					
(2) 独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）について					
① 措置内容					
<p>【土木研究所、建築研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所及び電子航法研究所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記5法人を統合し、研究開発型の成果目標達成法人とする。 ・現在各法人が有している能力を維持・向上させる観点から、各分野に関して、平常時、災害対応等緊急時の如何にかかわらず、適切かつ迅速な意思決定によりその機能を最大限に発揮させるマネジメント体制を構築する。 ・また、現在各研究所が有するプレゼンスを損なうことのないよう、統合後に各研究所の名称を引き続き使用することも含めて検討する。 					
② これに対する現時点での考え方					
<ul style="list-style-type: none"> ・他の4法人とは、業務目的や業務内容、成果の反映先が異なっており、重複は無い。このため統合による研究面でのシナジー効果がない。また、5つの研究を総括する職員が新たに必要となり、間接部門でも会計システム統合等に膨大な時間とコスト増を要することとなるため、統合によるメリットはないと考えている。 ・インフラの維持管理に係る研究開発・技術支援体制の強化への対応や、首都直下地震・南海トラフ地震等の大規模災害に備えた対応など、これまで以上に法人の予算・人員の柔軟かつ機動的な動員を迅速に意思決定する必要が高まっている。平成25年の道路法改正に伴う参議院の附帯決議においても、“国等の研究機関の機能を強化”することとされていることから、専門分野に精通した理事長によるトップマネジメントが不可欠である。一方、研究機関の統合については、他の研究機関との間では技術の専門性が異なるため、組織の重層化・複雑化により迅速かつ適切な意思決定を阻害する恐れもあり、今後、土木研究所に求められている業務の実施に支障を来す恐れがある。 					
(3) 政策評価・独立行政法人評価委員会及び会計検査院による指摘事項					
① 指摘事項					
<p>○業務実施体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に北海道開発局から業務を移管されたことに伴い設置された寒地技術推進室については、寒地土木研究所が実施している研究開発と一体として業務を行うこととなったこと及び業務運営の効率化を進める観点から、更なる集約化に努めるものとする。（政策評価・独立行政法人評価委員会「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」（H22.11）） 					
② 対応状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・寒地土木研究所のうち当時4カ所あった寒地技術推進室の支所については、業務運営の効率化等の観点から平成24年に4月1日より道央支所を、平成25年4月1日より道南支所を寒地技術推進室に統合し2箇所に集約した。 					

No.	78	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人土木研究所
-----	----	----	-------	-----	-------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その2）

（4）（1）～（3）を踏まえた各府省としての組織見直しの考え方について

〔 個々の法人の事務・事業の全部又は一部の民間開放や他の主体への移管が可能な場合には、その旨についても記載。 〕

・土木研究所は次の特性を有している研究開発型の独立行政法人であり、統合等の組織見直しを行った場合、以下の機能が損なわれることが懸念される。

- 1) 土木研究所は、業務分野に精通した理事長の適切な判断の下で効率的なマネジメントができる組織であること。また、理事長が組織、人事、予算、研究開発など組織運営すべてについて意思決定し、内部統制が確立していること。
- 2) 土木研究所は、行政課題解決型の研究開発独立行政法人として、現在及び将来の行政課題に直結した技術基準等に反映する研究を、中立・公平な立場から迅速かつ適切に実施していること。
- 3) 土木研究所は、土工、砂防、水文、河川構造物、水環境、機械、舗装、トンネル、橋梁等の各分野の研究者を総合的に擁し、河川・道路等の行政課題に直結する研究開発を組織的・継続的に取り組む体制を有していること。また、技術基準策定等に資する研究開発に必要な大規模、高度かつ専門的な実験施設を有していること。
- 4) 土木研究所が行う研究開発は、河川・道路等の社会資本の効率的な整備・管理につながるものであり、研究開発の投資に対してはるかに大きい国民負担の軽減をもたらすものであること。
- 5) 土木研究所は、我が国を代表する土木系研究機関として、国際的な地位を確立していること。（水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）は、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）の水関係の協力機関として認定されており、世界の水関連災害を防止軽減するための国際的な拠点として評価されている。）

・インフラの維持管理に係る研究開発・技術支援体制の強化への対応や、首都直下地震・南海トラフ地震等の大規模災害に備えた対応などのため、土木技術に精通した理事長のトップマネジメントの下、これまで以上に法人の予算・人員の柔軟かつ機動的な動員を迅速に意思決定できる組織体制とする必要がある。

・これまでも、時々の政策課題に照らし政策効果を最大化させる観点から、評価委員会を活用しつつ各事業の必要性の検証や実施体制の効率化に取り組んできたところ、引き続き不断の見直しを行っていく考え。

No.	78	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人土木研究所
-----	----	----	-------	-----	-------------

3. 独立行政法人制度の見直しについて

独立行政法人改革に関する中間とりまとめ～行政改革推進会議での中間的整理のために～（平成25年6月5日独立行政法人改革に関する有識者懇談会）に関して特段の意見・コメントがあれば記載（制度面のみならず、運用面の見直しを含む）

2（4）財政規律、報酬・給与等の見直し及び情報公開の充実

①財務運営の適正化、説明責任・透明性の向上、経営努力の促進

○運営費交付金の算定に当たり、自己収入の目標を達成した場合に増加分の一定割合を控除しないこととする。一方、目標不達成の場合には、運営費交付金の算定の際に、事務・事業の内容や継続性等を踏まえて運営費交付金の削減を総合的に判断する。

←特に、知的所有権収入については、年度間の変動が大きいため、目標不達成を以て運営費交付金を削減した場合は、研究所の円滑な事業の運営に支障を来す恐れがあることから、制度設計に当たっては、ご配慮いただきたい。

3（3）研究開発を行う法人への対応について

②見直しの方向性

・国の科学技術イノベーション政策を確実に実施・反映していくため、主務大臣は司令塔たる総合科学技術会議が定めた国際水準を踏まえた評価指針に基づく評価を行うとともに、総合科学技術会議は法人の中期目標期間に係る業績評価等に関与

←総合科学技術会議の中期目標期間に係る業績評価等への関与にあたっては、研究開発を行う法人が一律ではないことを踏まえた適切な業績評価等への関与としていただきたい。

←主務大臣と総合科学技術会議の役割等を明確化し、評価項目の必要性を精査することで、法人の「評価疲れ」を防止するようご配慮いただきたい。

（参考）自民党政権公約 J-ファイル2013（抄）

340 独立行政法人改革

・・・評価については、評価項目の必要性を精査して「評価疲れ」を防止するとともに、業務の達成度合いと効率化度合いに分離します。・・・